

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成30年4月26日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

渡辺嘉郎 委員

朝倉由美子 委員

豊橋市教育委員会



平成 30 年 4 月 26 日（木）午後 4 時 00 分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

#### 出席委員

山 西 正 泰 教育長、渡 辺 嘉 郎 委員、朝 倉 由美子 委員、  
高 橋 豊 彦 委員、内 浦 有 美 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

古 池 弘 人 教 育 部 長

角 野 洋 子 教 育 政 策 課 長

木 下 智 弘 学 校 教 育 課 長

三 浦 猛 志 保 健 給 食 課 長

村 田 直 広 生 涯 学 習 課 長

伊 藤 孝 良 図 書 館 長

三 世 善 徳 美 術 博 物 館 副 館 長

河 合 俊 夫 科 学 教 育 セ ン タ ー 事 務 長

## 議 事 日 程

### 3月定例会会議録の承認

#### 1 議案

議案第20号 豊橋市美術博物館協議会委員の解嘱について

議案第21号 豊橋市美術博物館協議会委員の委嘱について

#### 2 協議事項

(1) 総合教育会議における協議事項について

#### 3 報告事項

(1) 「民間プール活用モデル事業」の実施について

(2) 教育委員会所管施設の入館者数等（速報）について（非公開）

#### 4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 4 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と朝倉委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「3 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 20 号「豊橋市美術博物館協議会委員の解嘱について」と議案第 21 号「豊橋市美術博物館協議会委員の委嘱について」は、関連していると思われしますので、一括して事務局から説明してください。

■美術博物館副館長兼事務長 議案第 20 号、第 21 号について一括説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 20 号、第 21 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第 20 号、第 21 号は原案のとおり決定いたしました。

次に「日程第 2 協議事項」に移ります。協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 協議事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

つくば市で小学校 7 校、中学校 2 校を統合して義務教育学校を開校し、全てスクールバスで登下校をしていると聞いたことがあります。バスの運行費用が大きな負担になっているとも聞いています。このような事例は、一度調べておくといいと思います。

(高橋委員)

学校のあり方について様々な選択肢を持たなければ、考え方が固定化してしまうのではないかと思います。豊橋市の財政規模でどこまでできるかを知っておくことが、今後の豊橋市の教育を考える上で重要になってくると思います。

(渡辺委員)

学校のあり方を考えるには、将来の教育、未来の学校がどのようになっていくかを考える必要があると思います。

道徳教育の教科化が今年度から始まりました。今後様々な課題が出てくるのが考えられますので、今年度中に議題としてあげてもいいのではないかと思います。

(内浦委員)

学校のあり方を考える中で、ICT教材の使い方も考える必要があるのではないのでしょうか。

(教育長)

一度市長も交えて、このような議論をしていきたいと思います。

(渡辺委員)

こども食堂やコミュニティ・スクールについても、協議内容に加えてもいいのではないかと思います。コミュニティ・スクールの運営については、三鷹市で成功している事例もあります。

(教育長)

いただいたご意見を踏まえて、総合教育会議第1回の協議事項に検討し直して、次回5月の定例会でまた説明をお願いします。

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、6月14日に開催予定の総合教育会議での協議事項は、いまいただいたご意見を参考に提案事項といたしますが、引き続き次回の定例会におきましても協議をしていきたいと思っております。

(教育長)

それでは「日程第3 報告事項」に移ります。報告事項(1)「民間プール活用モデル事業」の実施について」を事務局から説明してください。

#### ■教育政策課長 報告事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

小学校と中学校でプールの深さは変わらないのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

小学校の最深部が約1.2m、中学校は約1.3mのため、およそ10cm違いがあります。

(高橋委員)

指導についても民間のインストラクターが教員と一緒に指導にあたるということですが、水泳の教え方が今までと異なったりすることに対して、何か問題は考えられますか。

(事務局回答) ・教育政策課長

泳げていない子、水が怖い子が水泳を楽しめるようにすることを主眼としているため、問題はないと考えています。

(教育長)

8月もしくは9月の定例会で経過の報告をお願いします。

(教育長)

続けて、報告事項(2)に移ります。

報告事項(2)ですが、この案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので、非公開で行います。それでは、報告事項(2)「教育委員会所管施設の入館者数等(速報)について」を事務局から説明してください。

#### 【非公開部分】

(教育長)

次に、「日程第4 定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

#### ■教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 55 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員